第3学年　総合的な学習の時間「健康教育」・「人権教育」

**令和５年度 薬害学習　「薬害を繰り返さないために」**

**１　目的**

1. 薬害の現状や歴史、取組などを学び、残された課題や防止するために必要なことなどを正しく

理解する。

1. 薬害の被害者の方から、直接その体験や望まれていることなどをお聞きし、人権的な観点で薬

害を捉え、薬害を被害者の立場に立って理解する。

1. 薬害を繰り返さないために自分たちができることや、自分たちが被害者にならないためにして

いかなければならないことについて考える。

**２　指導方針**

1. 目的（１）については、**被害者の方からのお話**とともに、**パンフレット**及び**視聴覚教材**（27

分間）（いずれも厚生労働省制作）を使って指導する。〔薬害を知る〕

1. 目的（２）については、厚生労働省や薬害被害者連絡協議会（薬被連）の方から紹介していた

だいた方に来校していただき、直接お話をお聞きする。〔被害者から学ぶ〕

1. 被害者の方のお話は、直接目の前でお聞きした方が集中しやすく、印象も強くなるので、体

育館に集合してお聞きする。時間は50分間以内とする。お話をお聞きする前の授業で、目的（１）

を中心に視聴覚教材とパンフレットで指導を行い、被害者のお話を理解する素地をつくっておく。

現状に鑑み、学年の生徒たちを一斉に集めて、学年集会として指導を行う。

1. 目的（３）については、問題解決学習の手法を使って、教室で「どうしたら薬害を起こさない

社会をつくることができるか」を問いとして設定し、ワークシートに事前に自分の考え（予想）

を書かせておき、被害者のお話の後で自分が発見した「解」をまとめさせ、交流させる。〔薬害を

繰り返さないために〕

**３　日時**　令和６年　**２月２７日（火）**４校時から６校時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ４校時 | ５校時 | ６校時 |
| 「薬害を知る」（各教室）＊DVDとパンフレット使用『どうしたら、薬害を防ぐことができるのか』の問いの設定 | 「被害者から学ぶ」（体育館）＊一斉に講師からお話を聞く | 「薬害を繰り返さないために」＊感想と「解」のまとめ |

**４　場所**　　各教室・体育館